

平成26年度 新・地域再生マネージャー事業に係る支援業務委託
企画募集要領

1 募集趣旨

地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み及び体制を地域に構築すること、ビジネスを拡大することで地域が自立的に行動し、雇用に結び付ける仕組みを構築することが必要である。

財団法人地域総合整備財団（以下「財団」という。）の実施する新・地域再生マネージャー事業（以下「本事業」という。）では、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題に対応できる知識やノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材（以下「外部人材」という。）を活用できるように必要な経費の一部を支援するものである。

財団において実施する以下の業務について、事業者を募集するものである。

2 業務の内容

①業務名：平成26年度新・地域再生マネージャー事業に係る支援業務

②委託仕様書（別紙）を参照

③業務概要

・助成金

採択予定数13件程度

各採択地域へ現地調査2回（1泊2日想定）

報告会1回、約50名程度が参加

アドバイザー会議3回（採択時、中間報告時、最終報告時）、約15名程度が参加

地域再生の参考情報の管理

・外部人材派遣

<環境整備型>

採択予定数8件程度

各採択地域へ現地調査1回（1泊2日想定）

<初期対応型>

採択予定数6件程度

各採択地域へ現地調査1回（2泊3日想定）

・事例報告研究会等

<地域再生セミナー>

開催予定数2件程度、約80名程度が参加

<地域再生マネージャー連絡会>

開催予定数1件程度、約40名程度が参加

<報告書>

A4で160頁程度

3 委託期間

契約締結の翌日より平成27年3月31日までの期間とする。

4 提案限度価格

23,000,000円（税込）

5 応募資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。
- (2) 官庁(国の全ての機関)から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止(以下「指名停止等」という。)を受けている期間に該当しない者であること。なお、官庁からの指名停止等を受けているのが、会社(法人)の本店・支店・営業所等のいずれであっても応募資格はない。
- (3) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

6 選考方法

(1) 選考

企画提案を受けて財団が選考を実施する。

(2) 選考基準

以下の基準により、審査を行い、その総合得点が最も高い者を委託者として決定する。

①企画提案内容が本事業を十分理解し、その趣旨と合致していること。 (20点)

②本事業の実施に十分な能力及び体制を有すること。 (50点)

担当者が地域再生に関する十分な専門性を有している。

担当者が過去に類似事業を実施した十分な実績を有している。

業務を確実、円滑に実施するための実施体制を有している。

③見積価格が適正であること。 (20点)

見積りの内容が的確であり、提案限度価格の範囲内で見積りが行われている。

業務内容に鑑み、最低価格を上限価格の4分の3を目処とする。

④その他特に優れた点があること。 (10点)

その他、特に加算すべき優れた内容が認められる。

(3) 選考結果の通知

平成26年2月上旬(予定)に、応募者全員に文書で通知する。

7 企画提案に係るその他事項

- (1) 企画提案に要する費用の負担は、応募者負担とする。
- (2) 応募書類の返却は行わない。
- (3) 成果物については、全て財団に帰属するものとする。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

平成26年1月27日(月)(当日消印有効)

持参の場合は、午後5時必着

(2) 提出書類

次の書類を各1部提出すること。

①業務実績

②会社概要

③業務実施体制(複数名の専門家により体制を組むとともに、責任者を明示すること。)

④担当者経験一覧

⑤見積書(人件費については、業務内容ごとの内訳についても記載すること。)

⑥その他(企画提案など)

(3) 応募方法

持参又は簡易書留で郵送によること。(電子メール、ファックスは不可)

(4) 提出先及び問い合わせ先

(財)地域総合整備財団 地域再生部 藤田 勝彦

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6 TEL03-3263-5736